

蚊媒介感染症

6月は「蚊の発生防止強化月間」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/05/23/26.html>

- 1 蚊の発生防止のための周知（6月1日から同月30日まで）
 - (1) ポスターの掲示
 - (2) 啓発動画の放映【YouTube動画広告】
https://tokyodouga.jp/_nbaawlbhmg.html
 - (3) ラッピングバスの運行
 - (4) 都民・施設管理者向け講習会の開催（6月11日(火)実施）
 - (5) リーフレット及び小冊子の配布
- 2 ウイルス保有蚊の発生状況調査（感染症媒介蚊サーベイランス）
- 3 患者発生時の感染拡大防止
 - (1) 検査体制の確保
 - (2) 患者発生時等にハイリスク地点の情報をホームページで公開

